

飯田市農業振興センターだより 広報 みどりの風 ～Wind of Green～



No.211 2023年6月号 飯田市農業振興センター 飯田市鼎東鼎281番地(飯田市農業課内) ☎0265(21)3217 <https://www.iida-nougyou.com/>

上郷の活動組織が最優秀賞を受賞

令和5年3月に関東農政局にて行われました多面的機能発揮促進事業局長表彰におきまして、上黒田上段地域活動組織が長野県では初の最優秀賞を受賞しました。関東管内では、700以上の活動組織がある中での受賞です。



保育園児との交流事業の様子



上黒田の皆さんの市長への報告の様子

上黒田上段地域活動組織は、地域で行う農地・水路・農道・有害鳥獣対策フェンス等の保全管理を支援しています。また、保育園児との交流や非農家の方々との作業、集落内の花木の維持管理などの農地や農村景観を守る活動をしており、こうした取り組みも高く評価されての受賞となりました。

農地や農村景観を守るために多面的機能発揮促進事業(多面的機能支払交付金)や 中山間地域直接支払制度を活用してみませんか

- 「多面的機能支払促進事業」は、市内に10の活動組織があります。この事業は、農地の面積に応じて交付金が支払われ、農道や水路の補修時の作業日當に充てたり、維持活動の消耗品を買ったりできるものです。
- 「中山間地域直接支払制度」は、傾斜のある農地が対象になり、市内に20の活動組織があります。こちらも交付金を作業日當に充てたり、維持活動の消耗品を買ったりできますし、農家への配分も可能です。

水路や農道の管理や土手草刈りなど、農家の皆さんがあたり前としてやっている活動が交付金対象となりますので、関心のあるかたは、農業課までお問い合わせください。

お問合せ先

飯田市農業課 農村振興係 ☎0265-21-3217

農振除外の受付停止時期について (竜西土地改良区受益地)

竜西土地改良区受益地内の農地は、令和7年度から14年度までの間、農業振興地域の農用地区域からの除外ができないなります。これは、竜西一貫水路で平成27年度から実施中の工事が令和6年度に完了の見通しとなり、法令により土地改良事業受益地は、工事完了の翌年度から8年間は農振除外ができないためです。

これにより竜西土地改良区受益地の農振除外申出は、令和6年6月末締め切り [6月28日(金)] で受付を停止する予定です。ただし、農振除外手続きの状況によっては、申出をされても除外ができない場合があります。農振除外の必要のある方は、なるべく令和5年度内の申出をお願いします。

お問合せ先

飯田市農業課 農村振興係 ☎0265-21-3217

鳥による農作物被害の対策をしましょう!

飯田市では例年鳥類による農作物への被害が報告されており、特に多いのがカラス、ムクドリ、ヒヨドリによる被害です。鳥類の被害を減らすためには全体の8割ほどを捕獲する必要があるため現実的には厳しく、鳥類が農地へ入り込まないよう防鳥ネットを設置するのが効果的と言われています。

飯田市では防鳥ネットを設置する際の資材購入費の補助を行っていますのでぜひ活用ください。

また野生鳥獣による農作物被害に遭われた方は飯田市農業課又はお近くのJA支所・営農課へご報告ください。今後の被害対策、支援の参考にさせていただきます。

●補助制度の概要

対象者 ● 飯田市在住の販売農家の方

対象面積 ● 1アール以上の農地 (家庭菜園は該当しません。)

対象資材 ● 設置のための必要な資材購入費5,000円以上が対象

補助金額 ● 購入金額の10分の4以内 (限度額30,000円、千円未満切り捨て)

その他 ● 申請(交付決定)前に着手・購入したものは対象になりません

事前に農業課へご相談ください



お問合せ先

飯田市農業課 生産振興係 ☎0265-21-3217

リモコン草刈り機講習会を開催します

農業振興センターでは新たにリモコン草刈り機1台を導入し貸出を行います。

ご利用をいただくには講習会を受講いただくことが必要です。下記により講習会を開催しますので、受講される方は申込をお願いします。

日 時 ● 6月20日(火)午後 ※時間は申込状況に応じて決定します

会 場 ● JAみなみ信州いいだ果実選果場(上郷黒田)

申込先 ● 飯田市農業課 農業振興センター 0265-21-3217

〈申込期限〉6月15日(木)までにお願いします。

